

セミナー内容

第1回 未払残業代を発生させない経営とは

残業代請求訴訟においては、雇い主側に厳しい判決が多数出されています。裁判所が、従業員の主張や雇い主の反論をどのような目で見ているのか、裁判所に説得的な証拠を出すには、日頃どのような点に注意していればいいのか。今回のセミナーでは雇い主のみなさんに向けて、具体的に解説を行います。

第2回 委託報酬・請負代金回収の実務

下請代金法により下請事業者の保護が規定され、中小企業庁・公正取引委員会は年間50万件にも及ぶ調査をしています。その内容は、発注書面の有無、不当な減額、支払い遅延等が問題とされています。下請業者の立場からも、親事業者の立場からも下請代金法の理解は必須です。

第3回 待ったなし反社会的勢力・暴力団排除条項の導入

昨今、国、地方公共団体などにおいて、反社会的勢力排除が推進されており、各地で条例が制定されています。公共団体との公共工事に係わる契約だけでなく、民間企業の使用する契約も、取引相手方が反社会的勢力と関係を有していた場合、多額の損害賠償責任を求める規定を導入し始めています。「反社会的勢力」とは何か、「関係」とは何か、今、企業に求められている反社会的勢力排除の仕組みについて解説します。

第4回 消費者契約法・特定商取引法を遵守する経営

消費者トラブルに関しては、消費者契約法や特定商取引法などの諸規定が存在しています。かかる諸規定を正確に理解しなければ、消費者を相手に事業を展開する企業にとって、事後的に契約を取り消されるなどの不測の事態を招くおそれがあります（例えばクーリングオフの期間カウント開始には、法律上の要件を充足する必要があります。）。そこで、企業に遵守が必要となる消費者保護法制を解説します。

お申し込み方法

下記の申し込みフォームにご記入の上、FAXにてお申し込み頂くか（**FAX075-221-0801**）、お電話にて（**TEL075-222-2405**）お申し込み下さい。

貴社名称		
御住所	〒	
電話・FAX 番号	電話	FAX
参加者氏名		
参加希望セミナー		